### 管理職(校長・教頭)

○学校の方針の提示

〇いじめを許さない姿勢の徹底

○風通しのよい職場づくり

〇保護者・地域との連携

# 学校いじめ防止等対策会議

(日常の組織的対応)

- 年間指導計画の作成
- 校内研修会の企画、立案
- ・調査、報告による情報の整理・分析
- 要配慮児童への支援方針決定
- ・いじめが疑われる案件の事実確認・判断

### 〇メンバー構成

校長‧教頭‧教務主任‧児童指導主任

# 未然防止

学校教育活動全体を通して、児童ー 人一人に存在感や達成感を与えるとと もに、思いやりの心や規範意識を高め、 豊かな人間性や社会性を育てる。

#### ◇学業指導の充実

- ・学びに向かう集団づくり
- 子どもが意欲的に取り組む授業づくり
- ◇道徳教育の充実
- ・道徳性・道徳的実践力の醸成
- •「とちぎの子どもたちへの教え」の推進
- ◇体験活動(特別活動)の充実
- ・望ましい人間関係の構築
- ◇教育相談の充実
- 児童理解の深化
- ◇人権教育の充実
- 人権意識の高揚
- ◇保護者・地域との連携及び啓発
- 信頼関係の構築
- ◇ひがしっ子タイムの実施
- ・よりよい集団の育成

### 早期発見

情報の収集と共有

#### ◇情報の収集

- ・日々の観察による気付き (ノート、日記指導など)
- ・地域、保護者、児童からの相談・訴え
- いじめアンケートの実施(年3回実施)
- 各種調査の実施(学級力調査)
- ・教育相談の充実、アンケート(年3回実施)
- ・保護者との個人面談の充実
- ・子供と過ごす時間の確保
- 関係機関との定期情報交換
- ・養護教諭からの情報提供

#### ◇情報の共有

- ・Win Bird(個人の記録)による情報交換
- ・朝の打合せ、職員会議での情報交換
- 配慮児童の実態把握(校内研修)
- ・職員室での情報交換
- 進級時の引継ぎ